

平成30年 1月18日

担当課名：	出納局物品管理室
内線番号：	2881
直通番号：	095-895-2881
担当者名：	林田、高山

県発注の物品調達に係る競争入札参加指名の停止について

標記について、下記のとおり指名停止を行ったのでお知らせします。

記

1. 指名停止とした有資格事業者

商号又は名称：東洋物産（株）
所在地：東京都杉並区和田3-53-14

2. 指名停止期間

平成30年 1月19日～平成30年 3月18日(2ヶ月間)

3. 指名停止理由

東洋物産（株）は、東日本旅客鉄道（株）が見積り合わせの方法により発注する接客型制服及び盛夏シャツ・ズボンについて、発注単価の低落防止等を図るため、他の事業者と、供給予定者を決定し、供給予定者が供給できるように協力することにより、公共の利益に反して、東日本旅客鉄道（株）向けの接客型制服及び盛夏シャツ・ズボンの取引分野における競争を実質的に制限していたことから、平成30年1月12日、公正取引委員会から、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたための措置。

長崎県物品調達に係る入札参加者指名停止の措置要領第4条第1項
〔別表第2第5号（独占禁止法違反行為）〕に該当